

償却資産の申告について

固定資産税の納税義務がある償却資産の所有者は、地方税法第 383 条の規定により、所有状況を申告しなくてはなりません。

事業の用に供することができる有形資産を所有している（今年中に所有予定の場合を含む）場合は、以下の方法により償却資産の申告が必要です。

- ◆**申告対象者** 毎年1月1日現在で、東根市内に事業用（農業用を含む）の償却資産を所有している個人または事業所
- ◆**申告期限** 当該年度の1月末日まで
- ◆**提出先** 東根市税務課固定資産税係
- ◆**申告方法** 償却資産申告書の用紙に必要事項を記入し、申告期限までに提出してください。

* 申告が必要な方でお手元に用紙がない場合は、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

I. 申告の対象となる資産

- ① 税務会計上、減価償却の対象としている有形固定資産。
- ② 帳簿に記録されていない、いわゆる簿外資産。
- ③ 遊休資産・未稼働資産・耐用年数を経過した資産であっても、1月1日現在事業の用に供しているもの、又はいつでも事業の用に供することができる状態にあるもの。
- ④ 法人税又は所得税を課されないものが所有する資産で、法人税法又は所得税法の規定により、減価償却が認められているもの。
- ⑤ 取得価額が10万円未満の資産でも、税務会計上減価償却の対象としている資産。
- ⑥ 割賦販売により取得した資産。
- ⑦ 従業員の福利厚生のために供されている資産（社宅用・宿舍用の設備や備品等）で、減価償却できるもの。

II. 申告の対象とならない資産

- ① 自動車税・軽自動車税が科される車両（ナンバープレートの付いた農耕用トラクター等）
- ② 棚卸資産（商品・製品・貯蔵品等）
- ③ 牛、馬、果樹その他の生物（観賞用・興行用の動植物は申告の対象となります。）
- ④ 繰延資産（創業費・開業費、開発費等）
- ⑤ 無形固定資産（ソフトウェア・電話加入権・特許権等）
- ⑥ 耐用年数が1年未満のもの
- ⑦ 取得価額が10万円未満の資産で、税務会計上一時に損金算入（必要経費）しているもの。
- ⑧ 取得価額が20万円未満の資産で、事業年度ごとに一括して3年間で償却をおこなう「一括償却資産」。

※法人税等の申告内容と異なる場合、原則、償却資産の修正申告が必要になりますので、ご注意ください。

Ⅲ. 申告漏れの多い償却資産

- ・舗装路面（工場の構内、アパートの駐車場など）、緑化施設、人工芝等の構築物
- ・スチール製簡易物置、基礎のないプレハブ倉庫、給水タンク等の建物
- ・即時償却資産（取得価額 30 万円未満の資産で、全額損金算入したもの）
- ・家屋として評価されない建築設備（※下表 1）

表1<建築設備の区分け例>

設備の種類	償却資産となるもの (申告が必要です)	家屋の評価に含めるもの ※家屋と構造上一体となっているもの (申告は不要です)
電気設備	受変電設備	
	屋外照明設備	屋内照明設備
	電話機、交換機、テレビ等の装置	配線、配管
	太陽光発電施設	建材型ソーラーパネル
空調設備	ルームエアコン	家屋と一体型の設備
厨房設備	事業用の設備一式	事業用以外のキッチンユニット
簡易間仕切	床から天井まで達しない程度	床から天井まで達する程度
その他	カーテン、ブラインド、文字看板、広告塔、集合郵便受、夜間金庫等	エレベーター、エスカレーター

※判断が困難な場合はお問い合わせください。

Ⅳ. その他

○農耕作業用自動車について

農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車、田植機等は課税対象区分を確認の上、申告してください。（※下表 2）

表2 <農耕作業用自動車の課税対象区分>

車両区分	課税対象区分	手続き等
小型特殊自動車 ※寸法制限なし、最高速度 35 km/h 未満のもの	軽自動車税	※市役所に登録手続きをし、ナンバープレートの交付を受けて下さい。
大型特殊自動車 (小型特殊自動車以外のもの)	固定資産税	※償却資産の申告をしてください。

○他市町で事業の用に供している資産について

事業所が東根市内にあっても、資産が東根市内にない場合は申告の必要はありません。

○実地調査について

申告された内容について、地方税法第 353 条及び第 408 条の規定により実地調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、実地調査の結果によっては修正申告をお願いすることがあります。その場合の課税については、資産の取得年次に応じて過去に遡及することになりますのでご承知おきください。

<お問い合わせ先>

〒999-3795 山形県東根市中央一丁目 1 番 1 号

東根市総務部税務課固定資産税係

TEL 0237-42-1111 (内線 2331~2334)